

戦争引揚者に対して
特別慰労品を贈呈

（岡）社会福祉課社会福祉係
恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者に対して『特別慰労品』を贈呈しています。「引揚者」とは、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。請求期限は平成21年3月31日までです。資格要件など詳しくは、独立行政法人平和祈念事業特別

おきみふれあいセンター
10月から入浴サービス休止

（岡）おきみふれあいセンター
施設の老朽化や燃料の高騰のため、ふれあいセンターの入浴サービスを9月30日（火）で休止します。それ以外のサービスは変更ありません。

基金まで。相談無料。
☎0120(234)933
土曜祝日を除く午前9時15分～午後5時15分

旧軍人・軍属・遺族など
援護相談会

（岡）社会福祉課社会福祉係
9月2日（火）
広島地域事務所厚生環境局
廿日市市桜尾二丁目2番68号
☎0829(32)1181
9月5日（金）
呉地域事務所
呉市西中央一丁目3番25号
☎(22)5400

（いずれも午前10時～午後3時）予約不要。

戦地から引揚者の預かり品
返還手続受付

（岡）呉税関支署
税関では、終戦後に外地から引き揚げてきた人から預かっている通貨・証券などを返還しています。詳細は次のとおりです。
● 上陸地の税関や海運局に預けた通貨・証券など
● 帰国前に、総領事館などに預けた通貨・証券などのうち、

その後日本に返還されたもの返還の問い合わせは、本人以外に家族でも結構です。税関は保管証を発行していますが、紛失された場合も調査します。

詳しくは呉税関支署
（☎737・0029）
呉市宝町9番25号 呉港湾合同庁舎内 ☎(21)8579
e-mail kure@kobe-customs.go.jp

県立農業技術センター
一般公開

（岡）県立総合技術研究所農業技術センター
「県立総合技術研究所農業技術センター」の一般公開が実施されます。

日時 9月13日（土）午前9時～午後3時30分
場所 広島県立総合技術研究所農業技術センター（東広島市八本松町原6869番地）
入場料 無料
内容
● 研究成果のパネル展示
● 研究ほ場や施設の紹介
● 家庭園芸教室
● 農業とのふれあい・楽しみ体験コーナー

県立農業技術大学校
受験案内

（岡）広島県立農業技術大学校

● 一般入試 学科試験、小論文、口述試験
● AO入試（詳細は同校まで）
願書受付
● 推薦入試 10月1日～10月17日
● 一般入試（前期） 11月13日～12月5日
● 一般入試（後期） 平成21年2月23日～3月12日
学費（年額・平成20年度実績）
授業料 11万8800円
学生寮 9万7200円
資格取得指導
大型特殊自動車及びけん引免許（農耕用）、毒物劇物取扱責任者資格、危険物（乙四）取扱者資格、日商簿記など各種資格の取得指導

● 畜産課程（肉用牛・酪農コース）
● 園芸課程（野菜、花き、果樹コース）
● 学料と定員 本科50人
● 入学資格
● 修業年限 2年
● 将来、農業に従事しようとする人や農業・農村の担い手を目指す人で、高卒か同等以上の学力のある人
● 推薦入試 小論文、口述試験

国有地売り払い

次の国有地を一般競争入札で売り払います。
入札告示日 9月17日（水）
受付期間 10月6日（月）～10月15日（水）
開札日 10月28日（火）

所在地	区分
江田島町字西ノタン 14682番23外1筆	土地 8,872.07㎡
江田島町宮ノ原三丁目 15142番3	土地 220.45㎡
江田島町小用一丁目 6984番47 (住居表示10番街区)	土地 520.16㎡

※最低売却価格は、公表しません。詳しくは中国財務局呉出張所まで。

おすすめメニュー

Vol. 6 大柿学校給食調理場



冬ガンのスープ

(熱量 75 kcal)

今回のポイント

- 煮物にして食べることが多い冬ガンを使って、中華風のスープを作ってみました。
- 夏バテが出やすいこの時季、あっさり風味のスープで、食欲を回復させましょう。

材料 (4人前)

焼豚	50g	塩	小さじ½弱
卵	2個	コショウ	少々
ニンジン	½本	しょうゆ	小さじ1強
冬ガン	250g	酒	小さじ½強
ネギ	2本	水溶き片栗粉	
水	4½カップ	片栗粉	小さじ2
中華スープの素		水	小さじ2
	小さじ1½	ごま油	小さじ½

つくり方

- 1 焼豚は細切り、とき卵を作り、ニンジンは太目の千切り、冬ガンは短冊切り、ネギは小口切りにする。
- 2 鍋に分量の水を入れて沸騰させ、焼豚、ニンジンを加えて中火で煮る。
- 3 2に冬ガンを加えてさらに煮る。
- 4 材料が軟らかくなったら、ごま油以外の調味料を加えて味を整える。
- 5 片栗粉と水を混ぜ合わせて水溶き片栗粉を作り、4に加えてひと煮立ちさせ、更に卵を加えて煮る。火を止める直前にネギ、ごま油を加えてできあがり。

消費生活相談ファイル

民事裁判執行通知が届いた

相談内容

民事裁判執行通知と書かれたはがきが届いた。しかし、内容については、全く覚えがない。どうすれば良いか？

アドバイス

このはがきは架空請求と考えられる。はがきや封書、電子メールが届く不当・架空請求に関する相談は、県内では、平成16年度をピークに減少傾向ですが、平成19年度では約1万件で、相談の上位になっていきます。

内容は、財務局や法務省などに関連する団体をかり、「民事裁判執行通知」や「民事訴訟通知(最終通告書)」などの名称で、有料情報料金や通信販売の未払い代金が原因で裁判を起し、出廷拒否すると財産を差し押さえるというものです。また、裁判取り下げ期日を非常に短く設定している事も特徴です。

架空請求のトラブル

「身に覚えのない「代金」を要求される恐れがあります。誤って振り込んだ場合は、直ちに警察と振込先の金融機関に連絡してください。



裁判所から通知が届いたら

これは、不安に思った受取人が差出人に「どういふこと？」と連絡することを狙っており、連絡すると差出人がもし、封書の郵便物が届いた場合は、電話帳などで裁判所の連絡先を調べて、事実確認する必要があります。

多重債務者の相談窓口

中国財務局でも対応

中国財務局は、借金を抱えて悩んでいる人のために「相談窓口」を開設しています。

必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家に引継ぎも行います。

相談方法

相談担当に電話をしてください。相談費用は無料です。

連絡先

中国財務局財務広報相談室多重債務相談員
☎082(221)9206

受付時間

土曜日・日曜日・祝日と12月29日～1月3日を除く 月曜日～金曜日 9時～正午、午後1時～5時